

ごみ処理施設へのごみ直接搬入の流れ

南部清掃工場(弘前市大字小金崎字川原田54 TEL 0172-92-2105)

1.搬入が1回で終了する場合

- ①受付窓口で「廃棄物搬入届」に必要事項を記入のうえ身分証(運転免許証など)を提示してください。受付係員が車両全体の計量を行います。
- ②係員の指示に従い、指定場所にご自分でごみを下ろしてください。
- ③出口計量器で再度車両を計量し、ごみの重さに応じて処分手数料をお支払いいただきます。
 - 1) 係員の指示する場所に駐車し、料金を確認のうえ係員に現金をお渡しください。
 - 2) 係員が処分券の金額を確認し、受付の証として処分券の半券と、領収書をお渡しします。

以上で終了です。

注) 南部清掃工場では「燃やせるごみ」のみの受付となっております。係員がごみを確認させていただき、搬入できない物や分別されていない物が確認された場合はお持ち帰りいただくことがあります。

2.搬入が複数回、数日間にわたる場合

南部清掃工場管理棟受付で事前に「廃棄物処理施設使用許可申請書」に必要事項を記入のうえ、身分証(運転免許証など)を提示してください。「廃棄物処理施設使用許可証」の交付までには最短で2日必要となりますのでご了承ください。交付後は計量受付をして下さい。以降は上記②から同じです。

南部清掃工場 搬入経路

